

# 運河だより

国土交通省関東地方整備局  
江戸川河川事務所  
運河出張所発行

千葉県流山市西深井836  
電話 04(7152)0102  
2017年7月【第23号】

## 運河出張所の紹介

### 運河出張所管内図



担当している管理区域は上図のとおりで、利根運河全川、江戸川の左岸(旧関宿町を除く野田市部分及び流山市の一部)、江戸川右岸(吉川市部分)で、管理延長としては36.7kmを担当しています。

### 利根運河の歴史

利根運河は千葉県柏市、野田市、流山各市の市境付近を縫い利根川方向から江戸川へ向かって流れる約7kmの日本有数の内陸運河でした。現在、運河としての利用は全くされておらず、国土交通省の管理する一級河川にその名を残しているだけです。この利根運河の歴史について「始まりから現在」に至るまでをこのたよりにて六回連載する予定です。

※「運河だより」1号より再掲

### 第一回「利根運河—その始まり」

利根川舟運の歴史は、江戸期の利根川東遷及び江戸川造成の結果、銚子と江戸が利根川と江戸川で結ばれたことに始まります。この航路により東北地方から江戸へ物資を輸送する舟が、遭難の危険が生じる房総半島沖を經由せず、安全で早く物資を運べるようになりました。この航路は利根川を一度関宿まで遡上し、江戸まで下る為距離が長いことと、また江戸末期になると関宿付近の利根川の土砂堆積により舟の航行が不可能な浅瀬が存在した為、一部を陸路で運搬し積み替える手間が懸案となっていました。(次回へ続く)



## ▶ 出水期前の取り組み

6月～10月までの期間は、台風の襲来やゲリラ豪雨等により雨の多くなる時期となります。この時期を“**出水期**”と呼んでおり、特に河川巡視や樋管などの点検体制等を強化し河川管理を実施しています。

この出水期に備えて、行った取り組みについてご紹介致します。

### 堤防除草

<1回目の除草が終了しました。>

河川堤防の除草は、堤防を健全に保つため及び地震や大雨による堤防の損傷を確認出来るように、出水期前(5月～6月頃)に1回、台風前(8月～9月頃)に1回の計2回の実施を予定しています。

今年度の堤防除草の様子(利根運河) → 草丈が伸びると、堤防の状況確認が困難となるため、除草は必要不可欠です。



### 履行検査

履行検査は、河川内に許可を受け設置された、橋梁や運動場などの施設について、維持管理の状況や出水時の対応などについて確認するものです。

実施日:  
5月11日、16日、18日。



樋管の検査の様子(利根運河)

### 合同巡視・堤防点検

合同巡視は、出水時に水防活動を行う水防団の方と沿川自治体と共に、事前に水防上重要な箇所を現地において確認するものです。

実施日:5月19日。

<参加機関>

千葉県河川課・東葛飾土木、柏土木、野田市、流山市、柏市  
埼玉県河川砂防課・越谷県土、吉川市

堤防点検は、国交省の職員及び防災エキスパートで出水前に徒歩により堤防を確認します。

時間をかけて堤防を歩くことで、通常の巡視では見つけられない堤防の損傷を発見することもあります。

実施日:6月2日、7日。



合同巡視の様子(運河水門付近)



堤防点検の様子(江戸川)

### 利根運河イベントカレンダー

利根運河に関するイベントを紹介しています。

<URL↓> 江戸川河川事務所利根運河エコパークのホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00581.html>

利根運河イベントカレンダー

検索



### ♪あとなぎ♪

今年も早いもので、梅雨のシーズンを迎えることとなりました。本号でご紹介した堤防除草や河川巡視などに取り組み、万全の体制で出水期を迎えることとしております。

また、本号より6回の連載で「利根運河の歴史」について載せていきます。

江戸川河川情報(QRコード)を利用して降雨状況や水位情報に注意して、早めの判断をお願いします。



QRで江戸川の情報をGet!

江戸川河川事務所のホームページ から河川法第24条、26条、55条などの申請様式がダウンロード(ワード、一太郎、PDF)出来ます。

<URL↓>

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00112.html>

運河だより  
は  
ココで入手!

- ① 柏市役所 下水道整備課(分庁舎1)
- ② 流山市役所 河川課カウンター(第三庁舎)
- ③ 野田市役所 管理課カウンター
- ④ 吉川市役所 河川下水道課カウンター(第二庁舎)
- ⑤ 東武野田線 運河駅、梅郷駅、野田市駅
- ⑥ 江戸川河川事務所1F入口
- ⑦ 運河出張所1F入口(利根運河交流館)

◆「運河だより」はインターネットでもダウンロードできます!

<URL→> <http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/>